

医療費の自己負担割合

病院などの窓口で国民健康保険被保険者証を提示すれば、医療費の一部を負担するだけで診療を受けることができます。

自己負担割合

70歳から
74歳までの人



本人または同一世帯の70歳以上の国保加入者に市民税課税所得が年額145万円以上ある人

3割

市民税課税所得が年額145万円未満の世帯

2割

就学児～70歳未満



3割

未就学児



2割

保険証が使えない場合

- ・健康診断や人間ドッグ、予防注射
- ・仕事中の病気やケガ(労災保険の対象となるもの)

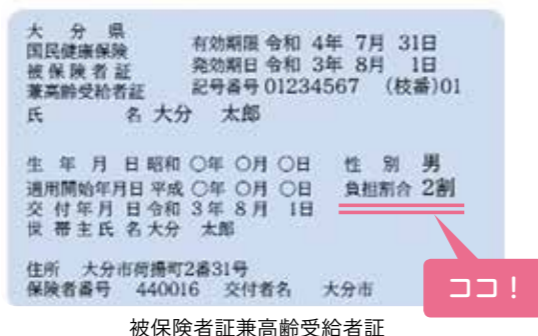
給付が制限されるもの

- ・けんかや泥酔などでのケガ

70歳になると被保険者証兼高齢受給者証が交付されます

70～74歳までの人は、70歳の誕生日の翌月から(誕生日が1日の人はその月から)自己負担割合が記載された「被保険者証兼高齢受給者証」が自動的に交付されます。

自己負担割合については、3年度(2年中)の市民税課税所得(課税標準額)に基づいて判定しています。



一部負担金の減免など

災害など特別な事情が過去6カ月以内に生じたことにより収入が一定額以下になった場合、医療機関に支払う一部負担金の減免や徴収猶予を受けられることがあります。詳しくは、お問い合わせください。

柔道整復師(整骨院・接骨院)の受診照会にご協力ください

療養費の適切な運用のため、治療内容について、国保年金課(または業務の一部を委託した専門業者)が、施術内容について文書でお尋ねすることがありますので、ご協力をお願いします。

整骨院・接骨院にかかったときは、「負傷した部位」「施術の内容」「施術の年月日」などが分かるように記録を残し、領収書は必ず保管しておきましょう。

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんがお互いに支え合う仕組みです。納付いただく国保税は、国保事業の最も重要な財源になっています。今回は、国保の給付事業や保健事業などについてお知らせします。

問 国保年金課 ☎537・5735

国民健康保険のお知らせ

国保おおい

愛媛・大分交流 市町村コラボ企画

豊平交流

愛媛・大分両県の自治体同士でお互いの地域の魅力を紹介し合う取り組みを行っています。豊予海峡を挟んだ海の向こうに目を向けてみましょう!(次号は大洲市です)

愛媛県八幡浜市

今回は、八幡浜市で開催されている国際的なイベントを紹介します。



第3回/タルメイン 世界マーマレードアワード&フェスティバル 日本大会



英国湖水地方ダルメイン発祥の国際的なコンテスト「タルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル」の日本大会。国内外から1,400品を超える手作りのマーマレードが集まります。

やわたはま国際MTBレース2021



「マウンテンバイクの聖地」としても注目されている八幡浜。国内トップグレードの国際大会であるこの大会には約400名の選手が集結し、日本最高峰のレースを繰り広げます。トップライダーだけでなく、初心者や子どもでも参加できるレースや、飲食ブース・様々なアトラクションなどもあり、誰もが楽しめるイベントです。



令和2年度愛媛県
広報コンクール特選
八幡浜市PR動画
「かけがえのない日常」
公開中!

※両イベントとも例年5月頃開催ですが、コロナ禍により、残念ながら延期(開催日未定)となっています。(マーマレードの審査のみ5月に実施)

当たり前の日常を
当たり前に過ごせる日々が
一日でも早く戻りますように

【お問い合わせ】八幡浜市政策推進課 ☎0894-22-3111 (内線1343)

※上記の記事は八幡浜市が作成しました。内容の詳細については八幡浜市政策推進課までお問い合わせください。